電気の問題は一番欲しい情報なのに入らなかった。まず職員を東京電力や八匝水道企業団に派遣してはどうか。それで無線など色々な方法で対策本部に報告させ刻々と防災無線、広報車等で克明に市民に知らせることが非常に大事ではなかったか。そういうことが一番の反省点ではないかと思う。電気、水は生命にかかわる問題なので第一にお願いしたい。また、議員にはすぐ状況を知らせて欲しい。地域からの問い合わせが非常に多い。

● 市地域防災計画について、実態に合わせた見直しを行うべきである。もっときめ細かくやるべきことがあるというのであれば、別に実施計画のようなものでやっていくならこのままでも良いが、もう一度見直しを行うべきだと思う。

● 本市は植木の産地なので植木関係の被害はどうか。今回の台風は降雨量が少なく、風が激しかったので塩害がかなりある。塩害に注目して注意していただきたい。また、匝瑳市として独自で市民のための救済対策をやったことはあるか。

● 全員協議会という形で会議を開催されている。職員の中でも被災しながら昼夜問わず災害対応に当たっている。反省すべき点があればまた機会をつくっていただきたい。

意見書の提出

9月定例会において議員から提出された発議を可決し、台風15号被害への万全の対策を求める意見書を内閣総理大臣など関係機関へ提出しました。

【要旨】台風15号は9月9日早朝、千葉市に上陸し、千葉県全域と隣接都県で、暴風と豪雨による大変な被害をもたらしました。

加えて、長期間の停電が市民生活及び農業、産業への二次被害を広げ、被災者の日常生活と生活再建を一層困難にしています。

千葉県内では、暴風による家屋の損壊等、甚大な被害が発生し、深刻な状況が明らかになっています。

ビニールハウスが倒壊する等、再建に多額の資金が見込まれるほか、露地栽培の作物等の収穫が大幅に減収し、多額の損失が見込まれる等、深刻な被害を被っています。

こうした事例は、県内で広範囲に見られるだけでなく、停電で乳牛が搾乳できず乳房炎となり、冷蔵庫も使用不能で生乳を廃棄する事態を生み、離農が心配されています。

また、停電で漁業関係者も冷凍庫が使用不能となり魚類を廃棄する事態に直面しました。

こうした状況にあって、国として、最大の支援策を講じる事はもちろん、深刻で広範にわたる被害実態に即し、従来の枠組みに囚われず、被災者が経営を再建し、営業を継続できるよう、新たな手立ても含め、全力を挙げられるよう、下記の事項を要請します。

記

1. 被災地域への激甚災害指定をすぐに行ない、支援策を一刻も早く明らかにすること。
2. 停電を含めた被害状況の全体像をしっかり把握し、その全容を公表し、支援をすること。
3. きめ細かな支援策を行うとともに、被災写真の撮影等の記録や手続き手順等、支援を受けるための情報提供をしっかり行うこと。
4. 当面、経営再開に向けた対策、野菜苗の不足等を把握し、苗の供給等生産回復への支援を行うこと。
5. 被災施設の撤去の人的確保対策、資材確保を急ぎ、再建に手厚く支援すること。
①共済未加入の施設も対象とすること。
②補強して再建する場合も対象とすること。
③災害の多発に備えた補強への支援策を行うこと。
④畜舎、営農組合、出荷施設等の被災施設に支援すること。
⑤再建を断念する場合でも、撤去費用を負担すること。
⑥行政や社協の行うボランティア活動への支援を進めること。
6. 農業・漁業・林業者、特に野菜や家畜被害への支援を行うこと。
①収入保険未加入者も含めた作物被害による減収への支援策を行うこと。
②停電も含む被災した畜産農家への支援を行うこと。また、豚コレラ対策で被災豚舎の修繕と衛生管理への支援を強めること。
③災害の多発に備えた停電対策を強めること。
④災害廃棄物一般と被災ビニールゴミの収集と処理に関する支援の徹底を進めること。
7. 国・県は道路、交通、電気、水道、通信等問題の回復、今後の防止対策推進を図ること。
8. 中小企業も深刻な被害を受けている、激甚指定を広げたような支援策を迅速に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

台風19号に対する対応について

10月12日午前11時、台風19号の接近、上陸が見込まれることから、正副議長が副市長から市の対応等について説明を受けた後、市に対して要望を伝えました。

その後、正副議長で協議した後、各議員に匝瑳市災害対策本部の設置について伝達しました。

平成30年度匝瑳市一般会計歳入歳出決算認定など議案13件、議員発議案2件を認定・可決

9月定例会

令和元年9月定例会は、9月6日に招集され、26日までの会期21日間をもって開かれました。

初日に市長から報告2件と議案12件について、提案理由の説明がありました。

11日は、当初、議案に対する大綱質疑後に各常任委員会に議案などを付託する予定でしたが、台風15号による災害対応のため、延会としました。

改めて18日に会議を開き市長から追加提案された災害復旧に関する一般会計補正予算案を先議した後、議案に対する大綱質疑が行われ、その後各常任委員会に議案などの付託がされました。

18日、19日、20日には、予算決算、総務、文教福祉、産業建設の各常任委員会において、付託された議案などの詳細な審査が行われました。

20日、24日に予定されていた一般質問は台風15号における災害対応のため中止しました。

26日の最終日には、付託議案などに対する各常任委員長の審査報告、質疑、討論の後、採決を行い、議案はすべて認定・可決、陳情2件のうち1件を採択、1件を閉会中の継続審査としました。

また、議員から提出された発議案2件を可決し、閉会しました。

議長就任のあいさつ

市議会議長
石田　勝一

市民の皆様におかれましては、日ごろから市議会に対し、深いご理解とご協力を賜りまして、心から感謝申し上げます。

私は、先の9月定例会において、議員各位のご推挙をいただき、匝瑳市議会議長の要職に就くことになりました。

誠に身に余る光栄でありますが、その重責を思うとき、身を引き締め新たな気持ちで職務を全うしていきたいと考えております。

さて、市の財政は依然として依存財源に大きく頼る財政構造が続いております。加えて急速に進行する少子・高齢化と人口減少に伴う地域力の低下、市民病院の財政健全化、広域ごみ処理施設整備などの問題も山積しており、議会の果たすべき役割も一層大きなものとなります。

市議会といたしましても、匝瑳市が将来都市像として掲げた「海・みどり・ひとがはぐくむまち匝瑳市」の目標達成に向け、社会・経済情勢の変化に的確に対応し、多様化する市民要望に迅速に応えてまいる所存であります。

そして、皆様方からのご意見をいただきながら、信頼される議会、開かれた議会をつくりあげていきたいと考えております。

また、市長をはじめ執行部とは、お互いの立場をよく理解し合い、信頼関係のもと協力して、市民福祉の向上と市政発展のために全力を尽くしてまいります。

今後とも、市民の皆様のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝をご祈念申し上げまして、就任のあいさつといたします。